

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)37714649

FAX(03)29915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

自民党政治の動揺と選挙制度の改悪……………2

大会後の社会党の動向……………3

資料1 統一自治体選挙に多数擁立しよう……………5

資料2 幻の連合の「党介入文書」……………6

資料3 新連合結成後の党と労働組合の支持協力関係について……………7

◆投稿◆ 全国教研に参加して……………8

DDRの現状(一)……………9

——ベンザー所長の講演を中心に——

清算事業団「解雇撤回・JR復帰」……………13

全国オルグ受け入れを強めよう……………15

韓国スミダの計画的倒産・全員解雇を許さない……………15

◆フィリピン訪問記(二)◆……………18

アキノ政権発足後の攻防……………18

〈お知らせ〉 労金のオンライン化で労金の口座番号が変わりました。

新しい番号は東京労金本店No1154163です

旬刊 社会通信

NO. 438

一九九〇年六月一日

一九九〇年六月一日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

自民党政治の動揺と選挙制度の改悪議

歴史は皮肉屋だ。八十年代初頭から独占・政府自民党が推進した「臨調・行革」、軍事大国化路線で、自民党一党支配体制はヨリ強化されるかにみえた。八六年、中曽根は「ウイングを左に伸ばした」と肩をはった。ところが三年後の参院選では「三点セット+α」の矛盾が、自民党支持基盤を直撃。自民党支持基盤はいつきよに動揺を深めた。徳川幕藩体制下での幕政改革、幕政改革が、農民、下級武士へのかれん誅求となり、明治の「御一新」の条件をつくりだしたと同じ矛盾が現れ始めたのである。

「三点セット+α」の矛盾は、いま顕在化したばかりである。農業自由化はこれからが本番、定数は正は自民の金城湯池である農村地域の議員定数減を必至とする。日米構造協議の焦点となった大店法規制撤廃は、これまた自民党支持基盤だった小零細企業主の自民党離れを加速させる。海部首相は「自分の内閣では消費税の税率アップはおこなわない」と強調する。だが、景気動向しだいでは数年の間に税率アップは必至。さらに外国人労働者問題のような新たな社会問題も発生する。国際的な動きはさらに激しい。自民党にとって容易ならざる事態の出現である。

それへの備えが選挙制度の全面的改悪である。選挙制度を全面的に改悪し、自民党の支持基盤を農村から都市に移し変えようというのだ。八九年六月、急遽発足した第八次選挙制度審議会は、九〇年四月二六日、「選挙制度及び政治資金制度の改革についての答申」を海部首相に提出した。その内容は政治の安定のためには小選挙区比例代表並立制を採用し、政党法成立に道を開く必要があるというものだ。本質はかつて批判した自民党の「政治改革大綱」と変わらない。

自民党一党支配体制を露骨に意図した小選挙区制導入の動きは、一九五六年に鳩山内閣が国会に提出した「公職選挙法改正案」、一九七三年に田中内閣が国会提出をめぐらした「第七次選挙制度審議会答申」等、枚挙に暇がない。だが、現在と過去では根本的に異なる点がある。二つある。

一つは、自民党支持基盤がかつてと比較にならないくらい動揺を深めていることだ。このようなき、労働運動が再編成され、竹下が「抱擁したい」といった連合が、日本の労働運動の四番バッターとなった。都市型政党への移行をめざす自民党にとって、連合ほど心強いものはないことになる。その連合は社会党の基本政策転換に圧力をかけつつけているのであるから。

二つは、商業ジャーナリズムの体制内化である。第八次選挙制度審議会委員は二十七人。その顔ぶれの中心はマスコミ人だ。会長は日本新聞協会会長で読売新聞社社長、他に日本経済新聞社長、産経新聞論説委員長、毎日新聞論説委員長、朝日新聞編集委員、テレビ東京会長、NHK審査室長の面々がずらり。他に評論家の草柳大蔵、尾山太郎、内田健三といった人たちが、じつに十人を占める。

朝日の四月二七日付の試算によると、衆院選挙の得票で、小選挙区比例代表並立制では自民党は全議席五〇一中三七五を占め、社会六一、公明三〇、民社二三、共産一八、その他四となるという。朝日にかぎらずどの商業紙も自民の圧倒的過半数獲得を予想する。憲法改悪に必要な三分の二をはるかにこえる。だが、商業紙で今回の「答申」を批判する紙は皆無である。

自民のねらいは明らか。マスコミを悪事に加担させ、批判を封鎖する。そして世論をつくらうというもの。

このように自民党は矛盾をさらに激化させる。その本質を暴露し、大衆とともに進む。東欧の事態が日本に訪れることは必至である。

大会後の社会党の動向

現在、政治の焦点は二つ。一つは四月二六日、第八次選挙制度審議会が海部首相に提出した「選挙制度及び政治資金制度の改革についての答申」、二つは社会党の動向である。選挙制度改悪の動向も社会党の態度いかんにかかるとは周知の事実。ここでは最近の社会党の動向をみる。

新しい議員研究会誕生

まず、大会を前後して四つの新たな議員研究会が生まれたことだ。

一つは「土井委員長を囲む『虹の会』」。新人議員の衆議院九〇会と参議院の八九会の皆さんが三月二七日に集まって、土井さんに感謝し、「新人が土井さんと共に（やがては土井さん以上に）担うべき責任をはっきりと肝に銘ずるため」の会であった。

二つは「ニューウェーブの会」。衆議院の新人議員有志で作られ、弁護士松原脩雄（奈良）、筒井信隆（新潟四）、仙谷由人（徳島）の各氏等が中心となっている。「新々宣言（案）」を起草し論議したり、党大会に意見書を提出するなど活発な活動を見せている。せっかく議員になったのに、今日の国対運営では、なかなか活躍する場がないことに、ある種のイラダチが感ぜられる。運動方針案に対する意見書が、大会代議員に配布されないという、旧来の党大会の非民主的な慣習にも疑問をもち、自ら大会場人口で配布していたのは、意見書の内容の善し悪しは別として、党の民主化に新風を送りこむものであった。

三つは「国会議員と市民の共同政策ネット」。国会議員に保証されている調査権、質問権、提案権、などを市民や自治体議員と共同で活用することによって、国会を活性化しようとするものであり、「市民と政府の土曜協議会」の実績の上に、新たな活動の展開をはかるものである。呼びかけ・世話人は竹村泰子議員ほか一名である。

四つは「核と環境問題研究会」（核問研）である。その発足の案内には「反核、脱原発、核燃サイクル基地問題、環境保全などにおけるわが党の政策は、世界的にも、先見性と正しさが証明されるにいたっています。まだまだ国民の期待に十分に応えることができておりません。『非核三原則』も空洞化されています。『原発なき日本への提言』プロジェクトによる『中間報告』もせっかく作られたものの、それらを全党的に研究する場がありません。選挙に勝利した我々の国会活動の真価が問われるところであり、これらの課題に率先して取り組んでこられた村山喜一先生の衆議院副議長就任をお祝いする会で、発案世話人から提案されたように、自民党から大いに恐れられるような国会活動を展開し、院内外の闘いを有機的に結合して自民党に勝つために、…発足したいと思えます」とある。

呼びかけ人は五十嵐広三代議員ほか一八名。党大会後の四月一二日に発足して、すでに八〇名の参加をみたという。基本政策を守り、具体化し、実現するために活発な研究で大きな力に発展することが期待される。

政権党への改革本部の設置

ついで、大会後の四月一九日、第二回中執で第五五回定期全国大会処理事項の確認にもとづき「政権党への改革本部」と「生活・政治改革本部（八百日行動本部）」の二つの大委員会を設置、その下の委員会とその任務、課題が設定されたことだ。主要な委員会とその任務は次のとおりである。

◎連合政権プロジェクト——①野党四党協議の推進、②シャドーキャビネット構想の具体化、③アドバイザーチーム強化と国民連合基盤づくりのアクション提起
 ◎機構・大会・規約検討委員会——①政務と党務の在り方の検討、②機構改革・大会等の見直し、③規約条文改正

◎選挙闘争推進委員会——①来年の統一自治体選挙の準備・東京都知事選へ向けての取り組み、②各級中間選挙対策、③次期参院選の準備、④選挙政策・争点作り・宣伝大会の持ち方等とされている。

「改革本部」設置の一連の動きのなかで、田辺副委員長の地位が高まっていると伝えられる。田辺氏は周知のように、金丸・元自民党副総理と近い関係にある。この意味で田辺氏の動向には強い監視が必要となろう。

狂気さたの連合の介入

さらに、社会党に党内外から社会党の基本政策変更を求める圧力が強まっていることだ。狂気としか見えないのが、山岸連合会長を先頭とする労組幹部だ。四月二六日付「日経」は「社会に『自衛隊合憲』迫る 山岸連合会長政権協議再開の前提」との見出しで、次のように報じた。

「山岸氏は公明党が政権協議の『凍結』、民社党が『白紙化』を打ち出したことについて『誠に遺憾であり、社会党は政策面でのペレストロイカ(改革)を前進させて欲しい』と社会党の歩み寄りが協議再開の前提になるとの認識を示した。

そのうえで代表例として自衛隊の問題を挙げ『護憲の立場を踏まえて自衛隊を認め、防衛費を削減するなどの方針を打ち出せばいい』と事実上、社会党が『違憲・合憲論』から『条件付き合憲論』に踏み込むよう提唱した」

「党建協ニュース第三四号(四月二五日付)」に資料として「幻の連合の『党介入文書』」が掲載されているが、山岸氏の提唱はこの主張そのものである。連合も矛盾が続出し、組織内にも無力感がただよい始めているといわれる。ここでは、「山岸さん、社会党に介入されるのもほどほどにされて、足元を固められた方がいいのでは」と申し上げておく。

党内にあつては田辺副委員長。武藤山治元政審会長が張り合っておられるようだ。

田辺氏によれば連合政権協議継続のために、「ひとりがちした社会党はできるだけ禁欲する」ことが必要といわれる。また武藤氏は社会民主主義の「ベテラン議員」として、「社会民主主義は」自由民主党の言う政治原理とそんなに違わない」と胸をはられる。

国民は社会党を支持

党内外の社会党への基本政策批判に、国民から「社会党よもっとしつかりせよ」との声が上がり始めたのも特徴だ。四月二一日付毎日の「みんなの広場」に、「変化すべきは公民両党」との興味深い一文が掲載された。

「公明、民社両党はさかんに社会党が変わらなければ連合しないと息巻いているが、おかしな話である。国民が大幅に支持を寄せたのは社会党へであつて、公・民は激減したのだという事実を忘れているようだ。

勝った社会党が憎いという気持ちも分らないではないが、社会党が変わつたら支持した多くの国民を裏切ることになる。連合する気があるなら、公・民が変化して社会党に歩調を合わせるのが筋であつて、その気がないのなら自民党にすり寄つた方が早いだ

ろう。

衆院選後、マスコミや一部評論家が社会党の責任を論じ、社会党に変化を求めているが、これまた選挙民を愚弄した話である。安保、自衛隊、原発などに対する社会党の基本姿勢を支持する国民が今ふえているのである。

自民党の企業本位の政策が今や庶民を泣かせる大弊害をもたらしていることは、土地問題一つとっても明らかである。国家ではなく、民衆生活主体の視点が今最も政治に求められていることになぜ気づかないふりをしているのか。

社会党はいたずらに右顧左弁することなく、公・民を相手にせず、政策で共闘できる共産党（党名を変えるべきだ）と手を結んで、国民が求める二大政党制を目指してもよいのではないか。

山岸さん、田辺さん、金丸や海部に会うことに窮々とすることなく、もっと国民、労働者とハラを割って話せばいかが。

資料 (1) 統一自治体選挙に多数擁立しよう

昨年の参議院選挙での与野党逆転の大勝利のあとをうけて行なわれたさきの衆議院選挙で、我が党は大幅な議席増を果した。しかし昨年の中央委員会で目標とした一八〇名の候補擁立は果せず、有利な客観的情勢を全国的に十分生かしきれず、「半分の勝利」と委員長が言わざるを得ない結果となった。

さきの党大会の運動方針第一部では「連合政権協議を積極的におすすめ、国民連合政権の合意をめざします」としたものの、参・衆選挙で後退した公明・民社両党の政権協議に対する態度が変わり、昨年四月京都での四党首「政権協議合意」は進展しなくなった。

公明党は四月一六日の大会で政権協議について「現段階においては凍結せざるを得ない」と事実上の協議「打ち切り」を表明した。民社党も大会で「政権協議を白紙に戻す」ことを決定することになっている。

それは、先の衆議院選挙で自民党が絶対多数を獲得し「当面政権交代を迫れる状況はなくなった」（朝日）からである。

「他力本願」では政権獲得は成功しない。このための力をつけるため大切なのが明年四月の第一二回統一自治体選挙である。

いま中央政界は、衆議院ではわが党は五二名中一四一名（公認、推薦、副議長、岡崎氏を含む）（二八％）、参議院では二五二名中七三名（二九％）である。

地方政界との逆ピラミッドの状況はさわめて著しい。わが党の公認・推薦（非党員を含む）の地方議員数は、四七都道府県の議員定数総数二、九一〇名中五〇七名（二七％）、東京二三特別区総定数一、〇五一名中一〇九名（一〇％）、十一政令都市総定数八五六名中一五〇名（七％）、六四四市総定数一九、五六〇名中一、八九七名（二〇％）、二、〇〇〇町五九〇村議総定数四三、九六一名中一、三〇七名（三％）である。知事、市長、町村長は公認ゼロ、革新市長会や町村長会所属はわずかである。

いかにわが党の地方議員の数の比率が低いか一目瞭然である。他の野党を除いても圧倒的多数を占める保守系無所属候補は、国政における自民党議員の集票の足となっている。

この構造を変えてわが党の地方議員・首長が躍進しない限り、地方自治体の民主化はもとより、わが党が国政において過半数を占めることや比較第一党になって政権担当の党に

成長することは困難であろう。

国政における多数の複数候補擁立も、地方との逆ピラミッドを解消する中で進めなければならぬ。さきの選挙での躍進が一過性であったということにならないためにも必要なことなのだ。このため、

一、党建協や良心的な同志をはじめ女性、青年などを多数、各地で地方議員に立候補させよう。

一、都道府県や政令都市では可能な限り複数候補を立候補させよう。一名区でも闘いを放棄させないようにしよう。空白地域をなくそう。

一、国会議員とくに新人は多数の地方議員を立候補させる推進力とならなければならない。

一、党専従者はもとより、地方議員候補育成を計画的に推進しよう。

(党建協ニュース、第三四号)

一、各都道府県本部はもとより各総支部は選挙基金制度の確立を推進しよう。

一、各地域で各階層・職業別に集票活動の幅を計画的に広げよう。その一つとして全国各地で友愛会議系連合労組にむかつて集票活動や宣教活動を展開しよう。社宅等で家族への働きかけが有効だと報告がされている。

全労連系労組の職場にも積極的に入ろう、下部の職場は共産党員だけではない。

一、基地闘争、反原発闘争、消費税闘争、農民のたたかいなど大衆闘争、住民闘争、市民運動を展開する中でこれらと結合した地方選挙闘争を展開しよう。

一、各首長選挙は、反自民を明確にした候補を立ててとりくもう。そのことが地方議員選での躍進に大きな役割を果す。

資料 (2) 幻の連合の「党介入文書」

貴党のご活躍、「連合」に対するご協力、ご支援に敬意を表します。

来る四月三日からの第五五回日本社会党定期全国大会のご成功を祈念致しますとともに、貴党と「連合」の協力・協調関係をより深めるために「一九九〇年度運動方針(案)」について、以下の点を明確にされるよう要請致します。

一、運動方針は一部二部の構成となっておりますが、一部と二部の関係についてその性格と位置づけを明らかにされたい。

二、方針中、次の事項について、解明願いたい。

(1) 基本方針について

① 連合政権協議における懸案の政策に関連して「外交の継続性にとって日米安保条約ならびに日韓基本条約を維持するとともに自衛隊は存続します」とあるが、特に外交の継続性にとって前提条件を付していることは、党としては現下の状況の下でもただちに廃止するという基本姿勢を逆説的に明確にしたものとともに受け取れるがこの点いかがですか。

② 原子力発電に関連して「稼動中の原子力発電については、現在のエネルギー源として一定の比率を占めていることを認識し」とあるのは、現状の中では稼動中の原子力発電については、その運転を認めるものであるのか。

(2) 各局活動計画について

① 「日の丸・君が代の強制に反対します」について
イ 強制に意味があるのか。あるとすれば具体的にどのようなことを強制というのか。

口 国旗・国歌として日の丸・君が代をどのように位置づけられておられるのか。また、基本的に日の丸・君が代を国旗・国歌として認められない、もしくは、ふさわしくないとされるなら今後の対応策について明らかにされたい。

② 「原発の運転に反対します」とあるが、基本方針との関係を明らかにされたい。

③ 「都道府県本部、総支部が、地域の運動に取り組んでいる労働組合や地区労、勤労協、消費者団体、市民グループ、中小商工団体、農林水産業・農漁民団体などに呼びかけて、地域センター機能としての『市民政策委員会』（仮称）を自治体ごとに結成します。」とありますが、特に「連合」としては「地域の運動に取り組んでいる労働組合」という抽象的表現に関連した反・非「連合」組織が参加することもありうるのか、この点明確にいただきたい。「連合」の地方・地域組織に対する指導とも関連する事項であるのでぜひとも明確にされたい。

なお、貴党が一九八九年一月八日発出された「新連合結成後の党と労働組合の支持・協力関係について」との関係もあり地方段階で混乱が生じないようにするための質問である点をご理解願いたい。

資料 (3) 日本社会党中央本部労働局（八九年二月二八日）

新連合結成後の党と労働組合の支持協力関係について

一、新連合が組織労働者の六割を超える七八組織八〇〇万人の労働者を結集して、一月二二日、発足した。新連合は「われわれを取りまく環境の変化に対応し、労働運動の強化・発展をはかり、勤労者と国民の期待に応えるため、労働界全体の統一が不可欠である」との認識のもとに「民間労働組合と官公労働組合の相互信頼を深め」「日本労働運動の悲願であった労働界全体の統一がここに実現し、まさに、労働運動の新しい舞台に希望にみちた光が放たれた」と統一の意義を強調している。また、①自由にして民主的な労働運動の発展 ②社会正義を追求し「力と政策」を備え、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善、国民生活の向上の実現 ③自由・平等・公平で平和な社会の建設 ④労働組合の主体性の堅持につとめ、支配介入を排除し、民主的で強固な組織の確立 ⑤日本労働運動の国際的責任の自覚、世界平和の達成と諸国民の共存共栄のための努力、等を謳っている。

二、党は第五二回大会（一九八七年）以来、労働界全体の統一を支持し、これに協力していく方針を確認してきた。とくに九〇年代にむけた党をとりまく環境の変化と国民意識の変化に対応するため「新宣言」採択以降、国民の党として党の政策、運動の改革にとりくんでおり、上記連合の諸方針と完全に一致するものである。

今後さらに新連合との連携、強化を強め、勤労国民の諸課題の解決に一層努力するものである。

三、統一労組懇は、特定のイデオロギーに基づき、一貫して労働界全体の統一に反対し、誹謗、中傷、妨害策動を執拗に展開してきた。とくに自治労や日教組等においては、民主的な手続きによる組織決定を踏みにじり、組織破壊、分裂策動を続け、一月二二日には「全労連」を結成するに至った。

また、これとは別に労働界全体の統一に反対し、新連合に参加しない組合の連絡共闘組織として「全労協」が二月九日に結成された。

四、党は上述のように、新連合とは連携・協力関係を強化していくが、新連合に反対する一部の労働組合については以下の指針に基づいて対応をすすめる。

- (1) 新連合に反対し、特定政党の影響下にある「全労連」およびその傘下の組織とは組織的關係をもたない。
- (2) 「全労連」内部の黨員・党支持グループとは連携を深め、党方針に基づく党の影響力の拡大に努める。
- (3) 「全労連」加盟組合の地方組織、単組、支部によっては全労連方針に反対し、県評センタイ等と共同行動を行なっているところもある。こうした組織とは一致する要求や課題によって支持・協力の關係を維持していく。
- (4) 「全労協」は、連絡・共闘組織とはいえず、連合を軸とする統一を支持する党の方針とは相違しており、党としては組織的關係はもたない。
- (5) なお、「全労協」加盟組合が、「全労協」とは無關係に個別で党へ要請してきた場合には、要求や内容が党方針と一致する場合に限り、弾力的に対応することとする。
- (6) 「全労協」加盟組合黨員協等との關係は維持し、加盟組合に所属する黨員は、それぞれの組織が新連合に結集する努力を続け、諸対応をすすめる。
- (7) このため、党各級機関は、党方針の徹底のため指導を強化するとともに、党職場総支部、黨員協等で新連合への結集、強化等にむけ引き続き努力するものとする。

◇ 投稿 ◇

全国教研（九〇年三月三八～三一日）に参加して

岡山で開催された全国教研は、日教組分裂後、初開催ということもあり、日教組教育運動の力量が試されるものであった。参加レポート数もまずまず確保され、一応成功したものであろう。日教組本部の右転落の印象は、さほど感じられず（意図的にかくされたもの）であろう。日教組本来のすじは通されたもようである。しかし、一部分科会で左派的助言者が排除されたことはマスコミで明らかにされた事実である。水面下では日教組の体制内化を實質化する策謀は行なわれていたのである。来年度教研については、大幅な検討がなされるという本部側からの報告が来たるべき文部省・独占の下うけ化させられかねぬ日教組教研（職能団体化）を予見させた。

参加した職員分科会の印象は、本部が体制内化したのに現場では、孤立させられながらも闘い続けている県の参加者報告が多かったことである。岩手からの職場で闘いをつくって組織拡大を勝ち得た明るい報告、兵庫高の反差別の教育闘争から、学校を排除され体育館や図書館勤務を強いられるという闘いの報告、共に日教組本来の闘いの延長線上のものである。ところが右派的県支部から、闘わぬ運動「参加」「合意づくり」の報告もされ、大阪からしつこく日教組の路線転換をせまる報告がされたことは、今後、連合型教組が広がる可能性を示し、注意しなければならぬ問題である。報告の質はにおいておいても、多数派形成の一面のみ強調してくるため、何となく変だと思いつながら、引きずられる部分（反合、反独占闘争の総括が十分でない所）が出はしないのか、と危惧された。当局と協調する宣言をさせられながら教育実践（仕事）の方向へ運動（？）を転換させている支部の報告があったが後日、きちんと批判を加えたいと考えている。ともかく、教育内容での闘いとなるよう、我々の足場をかためる必要を感じ帰って来た。

ドイツ民主共和国を訪れて(一)

DDRの現状

ベンザー所長の講演を中心に

四月一七日に松本を立ち、五月四日の帰国というスケジュールで、モスクワ・レニングラード経由にて、激動の東ドイツ(DDR)へ学習と交流の旅に出ました。

DDRでは多くの事を学びました。ベルリンやドレスデンの美術館めぐりや音楽会、シュペリン県ブラウでの自然の満喫。保育所、老人ホーム等多くの施設見学。いずれ報告できるだけのメモは大学ノート一冊にしっかり書き込んであります。

激動のDDRで、多くの人は不安にかられているのです。しかし、何も知らず関心もたいていなくて過している人もいます。多くの交流と学習の中で、今までになく、率直な意見を聞くことができたことはうれしかったのですが、それだけに、憤りも多く感じましたし、その反面励ましと、勇気を与えられました。私は、何回となく読んで来た三冊の本(『共産党宣言』、『空想より科学へ』、『フォイエールバツハ論』)をこの旅の友としました。飛行機の中で、バスの中で読みました。原則はいつも心にとまったからです。

主な学習と交流の日程は次のとおりでした。

- ① 4/22 子供のための休暇と保養センター(エバーハルト・タウハー国際部長)
- ② 4/23 労働運動史研究所(ベンザー所長、リヒター博士)
- ③ 4/23 青年クラブ、J O J Oとの交流
- ④ 4/24 オラニエンブルク圧延工場見学、労組との交流
- ⑤ 4/24 ザクセンハウセン強制収容所見学
- ⑥ 4/25 シュペリン市にてCDUとSPDの市長候補者との交流
- ⑦ 4/26 ロストック市の老人ホーム見学
- ⑧ 4/27 アルトシュペリン村の農業と地方自治、年金生活者の家庭訪問
- ⑨ 4/28 ポツダム、サンスーシ宮殿でポツダム会談等の学習
- ⑩ 4/29 ドレスデンの美術館等見学
- ⑪ 4/30 PDS(民主社会党) 国際部のライナ・アルツィンガー氏と会談
- ⑫ 4/30 独立婦人連盟スポークスマン、クリスチーナ・シエンクさんと会談
- ⑬ 5/1 東西統一メーデーへ参加
- ⑭ 5/2 CDU(キリスト教民主同盟) ベルリン委員会スポークスマンのヘルムート・デュッケ氏と会談
- ⑮ 5/2 「民主主義今」の創立者ミハルト・バートシュェック氏との会談
- ⑯ 5/2 リーガのケッヒャー氏
- ⑰ 5/2 SPD(社会民主党) 中央委員のシュテファン・ヒインガー氏と会談

私の個人的な感想は、DDRを客観的にとらえ、苦悩の中にも希望を持って、冷静に講演し、私達の質問に対しても回答をいただいたベンザー所長とリヒター博士の内容の全文とPDSのアルツィンガー氏のドイツ統一問題についてを加えられればほばできるのですが、今は時間がゆるしません。いずれ、CDU、SPDについても記しましょう。

DDR、三つの変化

PDS——民主社会党(旧社会主義統一党)——付属、労働運動史研究所のベンザーです。初代の所長ということになります。この研究所は、旧SED付属のマルクス・レーニン主義研究所の後身ということになります。名称の変更は、内容の変更をも示すもの、ということです。

DDRの変化への問いかけに対して、答えたいと思います。大きく三つに分けられます。第一には、一つの政治的転換が起ったということです。暴力(武力)は伴わなかったのですが、大衆によるデモがあのように起ったことが原動力となり、三月一八日の選挙の結果については、御案内のとおりです。CDU(キリスト教民主同盟)とSPD(社会民主党)などの連立政権が誕生し、PDS(民主社会党——旧SED||旧社会主義統一党)は、野党となりました。第二の点は市場経済の導入ということです。我々はこの市場経済について、「社会的市場経済」と呼ぶわけですが、すでに民営化の開始があるということです。そして第三には、ドイツの統一という問題です。我々は、欧州の統一にくみ込まれたドイツ統一を望んでおります。これは多くの人に歓迎されているのですが、まさしく歴史的実験といえましょう。

主要な、基本的な問題である経済問題について

それでは少し立ち入って話しを進めましょう。まずDDRのことについては、ゆがめられて伝えられていたということがあります。これについては、肯定的な面と、否定的な面とがあるのですが、今まではオプティミスティックにとらえていたということです。そしてこの間の一連の動きには、感情的な、情緒的なものが先行して来たということです。しかしこれからは、DDR国民は現実的なものを目の当りに見るようになるだろうと思います。御案内のように、幹部の職権乱用等の問題については、ニュースとして世界に流れました。旧指導部は逮捕され、起訴されております。しかし、事の本質は他にあるのだと考えます。

相対的に後進国であったところに社会主義が建設されました。こうした条件のなかで、資本主義とどのように対抗するのかということが基本におかれました。これはDDRの出発の条件でありまして、社会主義建設の一般的困難さに加えられた条件でありました。又、技術革新を活用できませんでした。私自身一九七四年に日本を訪ねた折に、技術革新の後進性をいかに克服するのかを考えさせられました。実際問題として、コメコンヤン連との関係のなかで、そうした力は出てきませんでした。社会主義の建設において、後進国であったことと、技術の活用ができなかったということです。

経済に問題があるのだというのが基本的な考え方です。他に政治的な問題、行政指令的な問題もあるのですが、経済の問題をこれらによって置きかえることはできません。DDRは、他の東欧、アジアの社会主義国と基本的にちがっていたわけではありません。そして、生活条件も良かったことは事実です。しかしながらここ数年、生活上の声は上がっていません。生活水準を上げるには、経済の発展がなくてはなりません。

ではここ一〇年間の経済はどうであったのか、という問題についてお話ししましょう。

蓄積率（生産部門に投下される資金）は後退しました。重要技術部門の発展がおくれるなかで、コム制裁は大きな打撃でありました。そこで独自で、マイクロエレクトロニクス技術の遅れをとりもどす為の開発に力を入れました。しかし成果は上げられず、先端技術のおくれは、輸出力の低下をまねきました。

八〇年代はじめ、一西ドイツマルクを獲得する為、東ドイツマルクで二マルク九〇ペニーを投資しなくてはなりませんでした。ところが八〇年代の後半には一西ドイツマルクの為に、四マルク二〇ペニーも東ドイツマルクで投資しなくてはなりませんでした。コムコンは、全く役に立ちませんでした。一方でECは急激に成長して、ヨーロッパ統合という気運をも作り出しました。

DDRでは運輸、通信、医療体制のおくれが著しかったといえます。医療体制についていうならば、機材の不足が言えます。そんなわけで、こうした部門では賃金は上がらず、人手不足が深刻となりました。住宅建設について言うならば、この一〇年間は巨大な投資を行って来ました。新しい住宅を郊外へ建設して来ました。しかし、旧市の中心部の住宅の修復はできなかったという現実もあります。

経済政策の誤りということについて言うならば、実際の生産費を無視した投下は、生産者にとっても、消費者にとっても良いはずはありません。マルクス主義者であるならば、価値法則を認識してはなりません。パンの値段について言うならば、四〇年前と同じなのですが、実際には生産費は三―四倍にと上がっているのです。こうした現実、たとえば、安いパンを買ってウサギのエサにするという現象をもたらしました。パンの方がウサギの飼料より安いのですから、そうなってしまいます。家賃についても同じことが言えます。住宅は住みやすく、かつ商品になってはいけないものだと考えております。しかし、四人家族で暮らして、二人の子供が独立したとします。その両親は二人家族用の住宅に移してくれるのかというと、そうはゆかなかつたのです。又、独身の二人が、別々の住宅に住んでいて、結婚したら一つの住宅に住むようになるのかというと、実際は別々に住宅を持ち続けるということになっているのです。家賃が全く低いのですから、結婚しても別々に、それぞれが住宅を構えられるのです。

こうした問題について、道徳的、イデオロギー的教宣というものが、どのくらい有効なのだろうかということを考えます。又、経済政策について言うのであれば、対外債務の増大ということも大きな問題です。

政治体制上の問題について

さて、経済の次は、政治へ移りたいと思います。政治について言うならば、スターリン体制の克服ということになります。ソ連共産党第二〇回大会以降、この問題についても進展はしなかったということになります。一九五六年にスターリン批判が起こりました。しかしスターリン個人の問題に還元され、体制としてのスターリン体制は十分に解明されなかったと言えます。政治権力の独占化、党の独占、党の一定部門への権力の集権といったことは、確かに困難は解決しやすいのです。しかし、非民主的であることは、無条件に認めなくてはなりません。

こうした問題が、なにゆえに八〇年代後半になって表面化して来たのかということですが、

それは、党（SED）の指導部が解決できぬ矛盾の中に陥っていたということです。外交上は他国の保守勢力とも交流したり対話を進めておりました。しかし国内の在野勢力との対話は拒否して来たのです。たとえば、ホーネッカーは、国内の環境保護団体とは対話をしませんでしたが、日本の天皇や資本家とは会うという具合でした。

又、ソ連への友好は持ちつつも、ソ連のペレストロイカに対しては拒絶をするという態度も取り続けて来ました。独語版ソ連雑誌の発売禁止は、その一つの象徴でありました。こうしたなかで、ゴルバチョフは解放のシンボルと化しました。しかし、DDR指導部は、矛盾の解決ではなく、公開を禁止する方向へ向いました。そして国家保安庁の人員はこの一〇年間で、二倍に増えました。世代間の断絶が進み、情報の流れが悪くなりました。そして、環境問題、医療問題、文化等について、現実とは離れた宣伝がされました。

こうした状況のなかで、西ドイツへの移住希望者が、増えてゆきました。ハンガリーによるオーストラリア国境の解放は大きな転換のきっかけとなりました。一九八九年一〇月七日の建国四〇周年の日、国内の緊張は高まり、多くの都市でデモが大規模に行われるに至りました。幸いにして中国のようにはなりませんでしたが、警備体制としては、いつでも中国のようにできたし、その用意はされました。警察自体はどうかというと、デモ隊を反革命として弾圧する気持を持ち合わせていなかったと思います。ライブチツピ、ドレステン、ベルリン等どこでも言えたことでしょう。

一月四日の段階では、これらの行動は、社会主義的抗議行動とされておりました。ですからスローガンは「人道的、民主的社会主义を!!」でありました。ですから「ドイツの統一」ということは問題外でした。

ハンス・モドロウが首班となり、一月九日、国境の解放が行われました。パニック的な、恐慌的なこの国境の解放は、十分な準備のないままに行われ、西ドイツが見返りを受けるということになりました。スローガンは「我々は人民である、一つの国民であり、一つの人民である!!」と変わりました。DDR国民は、国境の解放により、西ドイツの消費材と富を目の当りにしました。そして、東西ドイツの統一こそが、生活レベルを高める最短距離であると考えました。このような考えは、緑の党を除く西ドイツの政党によって宣伝され、助長されました。国民は自らの主権を放棄し、国内民主化とは違った方向へと動いてゆきました。

私達は国民を非難はできません。しかし、警告はしなくてはなりません。西ドイツ基本法第二三条による併合は、「金持ちのおじさんに、貧しいおいが跪（ひざまず）くことになる」からです。DDR企業のうち、二〇%〜三〇%の企業しか、国際競争力を持っておられないのですから、倒産、そして多くの失業者が街にあふれることは必至です。西側はDDRを市場として、又、資本投下の場所として見るでしょう。ポルトガル、スペインのECにおける立場を考えてみて下さい。DDRは、きわめて貧しい国になってしまいうでしょう。ヨーロッパのホンコンと化してしまいます。

（つづく）

清算事業団「解雇撤回・J・R復帰」 全国オルグ受け入れを強めよう

解雇撤回・J・R復帰を求める「国労闘争団」

国鉄労働組合は四月一二日全国代表者会議、四月二三―二五日労働学校を開催し、「二度目の首切り」を受けた清算事業団労働者の「解雇撤回・地元J・R復帰」をめざし、国労被解雇組合員九六六名で「闘争団」を組織（全動労は六四名で「争議団」を組織）、「組織的自活体制」を整えつつ闘い抜く態勢を意志統一した。

「組織的自活」とは、「アルバイト、物販、カンパ等」によって解雇後の生活費を作りだしながら、同時並行で本州を中心にした「全国オルグ」態勢を作る事とされている。

「闘争団」の名称は、労働組合から見放されたり、組合が組織されていない場合に解雇撤回闘争を闘う「争議団」の場合とは異なり、あくまで国労の組織的指導の下で闘う被解雇者の態勢を表している。「闘争団」の単位は、運動、地理的条件、人数等を勘案し、従来の清算事業団分會を再編成したものであり、日常の結集、討議、団結の基礎とされている。九州三、北海道一三、本州七の三三三の単位闘争団が結成された。

「組織的自活体制」の下での生活費

四月以降の「生活費」についての国労方針は、四月は賃金、五―七月は雇用保険の仮給付（四五歳以下の場合、九〇日間、四五歳以上で二二〇日間、「六割」で「個人対応」）。八月以降は「無収入」となるので、単位闘争団が各被解雇者に年齢別基準にもとづく定額を「貸し付ける」としている。「貸し付け」の責任は各単位闘争団であり、被解雇者各々の生活実態、例えば、共働きの有無、家族構成、医療費・教育費の多寡等を単位闘争団で相互に討議して、国労本部が今後示す年齢別の「貸し付け基準」に一定の幅で増減させる。そして、その財源が肝心の問題であるが、①国労本部が一括管理する「清算事業団生活援助基金」からの一定額の「交付金」、②被解雇者によるアルバイト収入の二本立てである。「生活援助基金」は、今から作る事になるが、その出所は、(1)J・R国労組合員の毎月の組織内の「生活対策支援カンパ」、(2)中央支援共闘や国労本部が支援労働者に取り組み始めている「三億円カンパ」の一部繰り入れ、(3)「連帯する会」の拡大に基づく会費の一部繰り入れ、(4)物販の全国統一（年間四回を予定）による収益の繰り入れ等であるが、いずれもまだ確たる額が見込まれる状況ではなく、すべてはこれからの闘いの拡がり如何である。

「アルバイト」は、本州への全国オルグや、地元で専従の任にあたる者を除いて、全員が従事する事になるが、求職活動やアルバイトを行いながらの団結や闘争態勢の維持は並み大抵の事ではなく、途炭の苦しみが横たわっている。

一カ月単位の各都府県常駐による「全国オルグ」

そして、国労闘争団として前述の「全国オルグ」を、北は青森から南は沖縄まで、総勢一四〇名派遣する事としている。五月一〇日から六月五日までを第一陣として一カ月単位で常駐し、派遣都府県の可能な限り多くの労働者に支援を訴えようというものである。大

阪は政治的に重要な大都市という事で、一三名が派遣される。出身内訳は、博多四名、熊本三名、佐世保三名、大分一名、小倉二名であり、入選は連休明けに確定する。

受け入れについてのわれわれの態勢作りが急務である。以下は売れ入れにあたっての問題意識である。同志の検討に付したい。

「全国オルグ」受け入れの獲得目標は何か

* 一〇四七名（国労九六六、全動労六四）の「二度目の指名解雇」は、三井三池での一二〇〇名の活動家指名解雇以降の以来最大の数字である。一方では、連合による労戦再編に自信を持ち、抵抗する部分をあくまで叩きつぶそうとする敵の、居丈高な態度の現れである。労働委員会という行政機関の救済命令を無視し、政府国会答弁をも翻すという態度は、「問答無用、力で制圧」という事実を労働者全体に見せつけようとするものである。

* しかし他方では、「仕事がなくなれば職を変わる他はない」と、合理化による「労働力移動」を摩擦なく受け入れる労働運動、労働者の意識作りのための見せしめとして作られた国鉄清算事業団であったし、それを故に彼らが行った「再就職あっせん」なるものは全くの欺瞞であり、三年間にわたつての執拗な「追い出し」こそが彼らの攻撃だったし、広域採用を含めて労働者個々の転職努力だけが強いられた。

* したがって一〇四七名もの解雇は、敵の強さだけを示すものではなく、清算事業団当局の「追い出し」攻撃と三年間にわたつて闘い抜き、今なお国労に結集して、家族や連帯する仲間とともに、あくまで「解雇撤回・現職復帰」を求めて闘い続けようという団結の成果であり、現段階の国鉄闘争の到達点であるという事ができる。

* 困難を乗り越えて、本州に攻め上つて、労働者へのオルグ活動を展開しようとしている九州のオルグ団を受け入れる我々の構えが問われている。

第一に、我々が改めて清算事業団の仲間の実態と闘いに学ぶ事である。さまざまな基本組織での交流会が早い段階で意識的に取り組まれる必要がある。まず、我々自身が清算事業団闘争連帯の中身を確立しなければ長期にわたるオルグ受け入れの力を作る事はできない。

第二に、主体となるJR国労組合員のオルグ活動である。近畿三千名国労組合員が、清算事業団と共通する自分自身の闘争目標をどう見つけ、闘いの主体になれるかは、現在まで持ち越している我々の課題である。当面第一陣オルグ団の精力の多くが、JR組合員へのオルグに差し向けられるように国労近畿、南近畿内部での努力が必要である。

第三に、関西の我々の力量を大きく越えてオルグ団をどれほど活用しされるか、拡げられるか。狭い政治的宣伝の具に供する事、身内だけの交流に甘んじる事は、厳に戒めなければならぬ事。もちろん人の事、所属労組、政治的路線の違いなどをこえたオルグ活動の組織化が必要である。清算事業団の解雇がつきつけている内容が、今日多くの労働者が直面させられている、合理化による出向、配転（広域を含む）、職種転換、首切りと共通の内容を持つからである。したがって、とりわけ連合傘下の労働者の中へどうオルグ団を差し向けるかが我々の任務となる。

* オルグの中心は、「なぜ長年の現職復帰を求めて闘い続けてきたのか」である。

それは、敵の「再就職あっせんを拒否している。甘え、ゴネ得を許すな」という論点に積極的の反撃する必要があるというだけではなく、今日多くの労働者は急ピッチで進行する合理化によって「現地現職」を放棄させられ、出向、配転、職転を強要されているが、

その実態は「雇用確保」どころでなく、結果的には大量の首切り、労働者の心身にわたる人間性破壊となっており、国鉄闘争はその実態に対する鋭い追及を提起しているからである。

民主主義闘争としての突き出しはオルグの入口としては有効な武器となるが、さらに突っ込んで、ここが語られるようなオルグの場の設定は我々の任務である。国労近畿やオルグ先の労働運動を、ある意味では、「作り変える」くらいの迫力が求められる。労働課題や政治路線等が、少なからぬ労働組合の国労連帯を拒否する口実となっているが、根底には反合理化闘争路線と「雇用確保路線」との分岐があり、「国労のように闘えば雇用を失うのは自業自得」という今日の労働運動の常識があるからである。

「再就職先がなかったから、転職しなかった」のではなく、ヤミ・カラ攻撃以来の国鉄合理化、人活からJR不採用、清算事業団産年間の労働者の扱われ方に対して、資本の一方的都合で「労働者としての誇り」や人間関係を損なう事は許さないとという抵抗と団結があったからこそ、今もなお闘い続けているのである。「労働者としての誇り」を守り続けてきた、その闘いの総括こそ我々が交流すべき内容である。

* 「オルグ団を元気で帰す」とは、国鉄清算事業団闘争が決して孤立して闘われているのではなく、共通する内容が多く、職場に実際に闘われ、それらの軸として位置している事を一カ月のオルグ行動を通して実感できるようにする事である。

韓国スミダの計画的倒産・全員解雇を許さない

企業の海外進出、日本資本主義の地位の変化にともなって、労働運動は外国にも拡大しています。韓国のスミダ電機、そして外国人労働者問題がその典型です。今号では韓国スミダと「連帯する会ニュース」(一九九〇年四月三〇日)からその概況を紹介する。

FAX通知から一九九日、来日一六七日、本社前座り込み二二日

韓国スミダの労働者が日本の本社からのFAX一枚で倒産・解雇通知を受けて本日で一九九日、委員長ら労組代表団が昨年十一月一日に来日してから既に半年近くになります。代表団の二回目のビザ期限も迫っています。

この間、スミダ本社が二月二〇日の第一二回交渉以来、交渉に応じず組合の「交渉要求」に回答しないため、代表団四名は四月九日から「交渉再開・責任ある解決を求める本社前座り込み」闘争に入っています。回答があるまで「朝も昼も夜も待たせてもらう」と本社前で座り込みに入り、再三の「交渉再開」要求書の提出にもかかわらず本社が返事しないため一四日からハンストに突入。医師団のドクター・ストップをも返上して一〇日間におよぶハンストを続行しましたが二三日、ついに医師団の判断で緊急入院。労組代表が入院中は神父とシスターが代わってハンストに入りました。委員長らは病院で点滴を受けながら三日間入院した後、本社前に再び座り込みを続けています。

高まる社会的非難 それでも八幡一郎社長は逃げていく

韓国スミダ労組代表四名の我が身を犠牲にしての訴えと、あまりにも無責任なスミダ本社・八幡一郎社長の対応に、この間、支援の関係者だけでなく、本社周辺の住民の皆さん

をはじめ地元葛飾区長、労政事務所（東京都）、通産省や国会、さらには韓国大使館も「本社が責任をもって交渉に応じ、一日も早く事態の円満解決を」とする申し入れや緊急署名、働きかけを行っています。高まる社会的非難の中で、ついにスミダ電機本社社員も数名の役員を除く全社員（管理職を含む）が「事態の早期解決を求める」署名を行ったと聞きます。

「スミダ電機は何をやっているのだ」「八幡一郎社長は出てきて、労組に謝罪し、責任をもって事態を解決せよ」——これは今や日本の世論となっています。本社周辺の住民の方々や行政などの関係方面だけでなく、日本の各界各方面の方々がそれぞれの立場から事態の早期解決のために努力しているというのに、不法不当な行為を行った当事者のスミダ本社は「関係ない」と動かず、八幡一郎社長はなんと海外出張中で戻らない、という。八幡一郎社長の意図は別として、こんなことが世間に通用する訳がありません。

スミダ電機・八幡一郎六つの大罪 スミダ電機問題とは

鄭賢淑委員長ら韓国スミダ労組代表の支援要請を受けた土井たか子委員長は、社会党としてまた女性議員として全力で支援していくと応えつつ「皆さんの闘いで、スミダ電機は日本中に知られるほど有名になった」と苦笑していました。また、地方自治体の長が労働争議で動くのは異例のことだそうですが、八幡一郎社長に申し入れをした小日向葛飾区長は「柴又の帝釈天と寅さんで親しまれてきた下町の葛飾区が、最近スミダ電機のある葛飾区と言われる」と、憂慮していたそうです。

改めて確認するまでもありませんが、世間を騒がせているスミダ電機問題とは、スミダ電機が韓国・馬山輸出自由地域に生産主力工場として一九七二年に設立した百分之百会社・韓国スミダ電機の撤退（廃業）問題です。スミダ電機は韓国からの撤退にあたって①法律に基づいた会社の廃業手続きもしないで②未払い賃金などを残したまま③韓国の法律や労働組合との団体協約をも無視して④日本人経営者や管理職が日本に逃げ帰り⑤日本の本社からFAX一枚で「倒産・全員解雇」を通知したのです。企業活動としてもおよそのような「企業の夜逃げ」のような行為が許されるはずがありません。現に、韓国スミダ代表理事の榎野浩一には韓国の労働部から出頭命令（召喚状）が出されています。加えてスミダ電機は、交渉を求めて海を越えて来日せざるを得なかった組合代表に対して、勝手に日本に来たとはかりに⑥誠実に交渉を行わない、のです。

私たち「連帯する会」は、労使交渉の内容は当事者が判断することであるが、スミダ電機本社を交渉に応じさせることは日本の社会の責任との立場で、これまで支援活動を続けています。

問題の背景と事態の深刻性 問われる日本の責任

スミダ電機の問題は、マスコミヤ多くの方々が指摘しているように、国際化の中で日本企業の海外事業活動のあり方や日本の外交政策そのものが問われている深刻な事態を象徴する一つの典型です。「朝日ジャーナル」に掲載された現地レポートによると、韓国では今、日系企業の経営陣が労組や労働者の要求に対して「〇〇を要求するなら、韓国スミダになるぞ」と脅すのが常套手段となっているそうです。なんと恥ずかしいことでしょうか。スミダ電機に最大の責任がありますが、これは、もはや日本の責任が問われる事態です。

日本は今や世界最大の投資国として、世界中に日本企業が進出していますが、これに対

する行政府や経済界、労働組合など関係方面の責任ある対応や規制が出来ていません。企業の海外事業活動は、事実上、野放しの状態にあり、日本企業が進出した各国で、儲けるためには何でもやる『エコノミック・アニマル』との非難の声が高まっています。

スミダ電機問題はまた、韓国の労働者や世論が「日帝三六年の支配をほうふつさせるチョッパリ（日本人に対する蔑称）の横暴」と非難しているように、私たち日本人に日本と韓国の歴史的な関係を改めて問い直させる、深刻な背景をもっています。スミダ電機の本社役員の言動や日本の一部マスコミの論調を見ると、今回の問題の最大の問題点が実は、歪められた歴史観に基づく日本人の韓国人や韓国社会に対する差別と偏見にあるのではないか、とさえ感じます。

スミダ電機・八幡一郎社長の心からの謝罪が事態解決の大前提

八幡一郎社長や本社役員は、今に至ってもなお「韓国からの撤退を不法、不当と認めていない」とマスコミのインタビューに答えています。堀内常務は「韓国は、組合がない時はいい国だと思ったが、民主化宣言で労組が生まれてからは……」と、責任は韓国政府や組合の側にあると今でも信じているようです。

このような彼らの非常識な認識が改まらない限り、事態の解決はありません。未払い賃金を残したまま法律や組合との協約をも無視してFAX一枚で突然、解雇通告をしたのは会社側です。また、100%出資の海外子会社の廃業問題を「本社は関係ない」などということは、法律的にも社会的、道義的にも通用するものではありません。

事態解決の第一歩は、まず八幡一郎社長と本社が韓国スミダ労組に「申し訳なかった」と心から詫言することです。心から謝罪し、不法な解雇通知を撤回した上で、本社が責任をもって事態の解決案を組合に提示し、交渉で円満に解決する以外に道はありません。事態の解決が遅れば遅れるほど、スミダ電機の責任と負担は大きくなることを、八幡一郎社長は知るべきです。

日本社会の責任として、韓国スミダ労組の闘いに全力で支援を

工場に泊り込み闘っている韓国スミダの労働者たちは、すでに不当解雇から半年となり経済的問題、生活上の問題など様々な困難がありますが、馬山地域の労働者や市民の支援を受けて闘いを継続し、日本での代表たちの交渉の行方を見守っています。

物事の道理すらわからない八幡一郎社長やスミダ本社役員に反省をさせ、責任ある解決をはからせる最大の力は、韓国スミダ労組の要求や闘いがまったく正当なものであることからくる、韓国および日本の世論の支持です。スミダ電機に対する社会的な非難の包囲網によって、会社側の身勝手な言い訳や責任逃れが社会的（世間の常識として）に通用しないことを、八幡一郎社長や八幡滋行専務、堀内常務らに悟らせることが必要です。

来日中の組合代表は、ビザ期限内に事態が解決しない場合には再度、更新して、本社が責任をもって事態の解決にあたるまで闘い抜く決意でいます。私たち支援も、日本の社会の責任として、韓国スミダ労働者の生存権が確保されるその日まで、全力で支援を。

フィリピン訪問記(二) 善明 建一

アキノ政権発足後の攻防

フィリピン革命と民族民主戦線の現状

アキノ政権発足後の攻防

一九八六年三月には、シソン前CPP議長らが釈放され、シソンらのイニシチャブの下で、同年八月には、フィリピンの独立直後の一時期を除いて、初の合法的左翼政党であるフィリピン人民党(PNB)が結成されている。議長はKMU議長であったR・オラリアが兼任した。

CPP、NDFはアキノ政権の下でも依然として、非合法のままであるが、フィリピン人民党は、組織的にはそれらと完全に区別される民族民主主義を公然と掲げた左派と中間派が連合した合法政党とされている。BAYANに所属する活動家はフィリピン人民党であると自ら語っていた。一九八六年以降のフィリピンを規定する政治勢力は次の三つである。

第一は、軍部であり、その主流はアキノ政権内にとどまり、アメリカとのパイプも強いといわれるラモス派である。それにエンリレ、ホナサンらのRAM(国軍改革運動)派、それに旧マルコス派が、それぞれの政治的野心をもって、相互に結びついているといわれる。

第二は、アキノ派といわれている最大与党LDP(フィリピン民主の戦い)に結集する勢力である。アキノ支持の勢力は軍の一部から、反マルコス派にまでわたるが、その中心はフィリピン社会の支配階級に属する買弁大ブルジョアジー・大地主階級の層である。

しかし、その組織的基盤は利権からんで結集しているだけといわれているように、きわめて脆弱である。

第三は、非合法のCPP、NPA、NDF、そして合法的に活動しているフィリピン人民党、BAYANの民族民主主義勢力である。その中で政治闘争の主力は何といっても、NDFである。NDFはCPP、KM(民族主義者青年運動)をはじめ、キリスト教徒、労働組合、教員、婦人団体など非合法の一四組織で構成されているといわれる。

都市部では各所属団体を通じて、ストやデモを指導し、農村部では「影の政府」として機能しているという。また、NDFは合法組織であるBAYANとは表裏一体の関係だといわれ、「三〇〇万人の支持者」を持ち、合法、非合法活動を結合させながら、左翼の統一戦線拡大を目指しているといわれている。

アキノ政権の性格は、第一と第二の勢力の連合である。八六年一月から、今日まで六回に及ぶ軍部によるクーデター事件は、BAYANの活動家に言わせれば、支配階級内部の争いであるとその見方ははっきりしている。

アキノ政権は軍部によるクーデターのたびごとに、軍部の要求に譲歩し、民族民主主義派への弾圧政策を強めているのが実態である。また、そのたびごとにアキノ政権内のリベラル派が切り捨てられてきた。

その背後に、アメリカがいることは明らかであり、多大な軍事援助によって、フィリピン国軍の近代化、強化に手を貸し、アキノ政権とカトリック教会の上層部への影響力を強めているといわれている。